

給付型奨学金について

■給付型奨学金とは？

高等部に在学する生徒が希望する進路に挑戦できるよう、学校の教育活動に参加するために必要な経費を東京都が保護者に代わり支払う制度です。

制度の詳細は東京都教育委員会のホームページをご覧ください↓

[東京都立学校等給付型奨学金制度|授業料・入学料・支援制度等|東京都教育委員会](#)

■給付対象となる生徒

給付対象世帯	年収目安	給付限度額
生活保護受給世帯、並びに 区市町村民税所得割額及び都道府県民税 所得割額の合算が非課税の世帯	約270万円未満	50,000 円
区市町村民税所得割額及び都道府県民税 所得割額の合算が 8万5,500円未満の世帯	約270万円～ 約350万円未満	30,000 円

※1 区市町村民税所得割額及び都道府県民税所得割額の額は、保護者の合算となります。

※2 支給対象とならない生徒

- (1) 休学又は留学の許可を受けている生徒
- (2) 特別支援学校高等部等を卒業又は修了したことがある生徒
- (3) 措置費（見学旅行費及び特別育成費のうち加算分）が措置されている生徒
- (4) 保護者が東京都に在住していない生徒

■いつどんな手続きが必要なの？

1 マイナンバーを利用する場合

高等部普通科入学時 4 月に給付型奨学金受給に係る申請書を提出

2 マイナンバーを利用しない場合

毎年 4 月に給付型奨学金受給に係る申請書と前年度住民税課税証明書を提出

※電子申請することもできます

就学支援金・給付型奨学金申請用 URL <https://logoform.jp/form/tmgform/953155>

就学支援金・給付型奨学金申請用 QR コード



■給付対象経費(就学奨励費対象経費は対象外)

①現場実習等における経費

- ・実習に必要な装備品・保険料など
- ・実習に必要な細菌検査・健康診断等費用
- ・実習事前面接や反省会の交通費
- ・実習に必要な付添人の交通費 等

②学力向上に向けた経費

- ・ 模擬試験受験料
- ・ 実力テスト受験料
- ・ AO・論文対策講座受講料 等

③検定試験・資格試験経費

- ・ 漢字検定費
- ・ 英語検定費
- ・ 情報処理技術検定費
- ・ 簿記検定費 等

④自立と社会参加に向けた障害支援機器等に要する経費

■給付対象となる奨学金の申込方法は・・・

- ・ 検定試験を受ける場合

①検定試験受験申込書と給付型奨学金受給申込書を提出してください。

②学校から給付型奨学金支給決定通知書が配布されます。

③学校から検定協会に直接費用が支払われます。

※年間支給限度額を超過する場合は保護者負担となります。

「給付型奨学金受給申込書」の用紙は武蔵台学園ホームページからダウンロードすることも

できます。